

広野町復興事業の進捗状況

～ 広野町復興への歩み②～

広野町は、平成28年を「ふる里復興・再生」を“希望”から“成長”そして『躍動の年』と展望し、私たちの希望である「ふる里広野町」での震災前の生活を取り戻すため、「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を掲げ、復興への取り組みを進めています。

このうちJR常磐線の広野駅東側地区については、町が復興ゾーンと位置づけて土地利用計画を進めていますが、「JR広野駅東側開発整備事業」や「各町道整備事業」を福島県が進めている「県道広野小高線の整備事業」と並行して行うことにより、万一の場合の津波被災の軽減や避難路の確保など、住民帰還促進や企業誘致促進に寄与するものと期待しています。また、町が掲げる「災害に強い都市基盤と心のネットワークによる安全・安心なまちづくり」の基礎となる事業でもあります。

今回は、前号に引き続き、こうした復興事業の進捗状況を位置図や一覧表（6・7ページ）によりご紹介します。



建築工事が進められている災害公営住宅整備事業（第2期）（折木大平地区）



町道広長～川原田線と災害公営住宅（第1期）



町道広長～久保田線と第2期整備エリア（写真奥）



橋りょう架設工事が行われている町道下浅見川線



町道折返～宮田線（写真手前）と町道本町～宮田線



工事用道路として利用されている町道久保田1号線



心の復興

下北迫地蔵講
 8月24日、下北迫東町・西町・新町地区の女性達を中心となり、地蔵講が行われました。地蔵講の歴史は古く、お地蔵様が建立された江戸時代終わり頃から続く行事です。毎年8月24日に行われ、お地蔵様の前に御座を敷き、林蔵寺住職の読経後、健康で長生きできるようにと念仏を唱えながら長い数珠を回します。お地蔵様は、江戸時代の天明の大飢饉によって亡くなられた人々を供養するために建てられました。建立されてから現在まで、広野町の風景・信仰の様子は変化しても信仰の心は現代でも生き続けています。